

「燃やす」と「燃える」の「燃やす」意識していませんか？

ごみ減量課 ☎ 65・1252 FAX 65・1255

新居浜市のごみの分別は、「燃やすごみ」、「不燃ごみ」、7種類の再資源化されるごみ（ペットボトルや古紙類など）、「大型ごみ」の10種分別になっています。

「燃えるごみ」ではなく、「燃やすごみ」としているのは、ごみ分別への強い思いが込められているからです。燃えるごみの中から、再資源化されるごみや不燃ごみ、そして大型ごみを分別し、最後に残ったものが「燃やすごみ」となります。

自信を持って「燃やすごみ」と言える分別ができれば、燃やすごみの量は驚くほど少なくなります。混ぜればごみ、分ければ資源。限りある資源やエネルギーの節約になり、循環型社会づくりにつながります。一人一人が実践しましょう。

燃やすごみに誤って捨てられたプラスチック製容器包装の例



個包装のお菓子の袋



ペットボトルや調味料のラベル



即席めんなどの外袋とスープの素や薬味などの内袋



トレイ類

※トレイ類はスーパーなどの店頭回収も利用しましょう。

オススメ

雑がみの分別方法

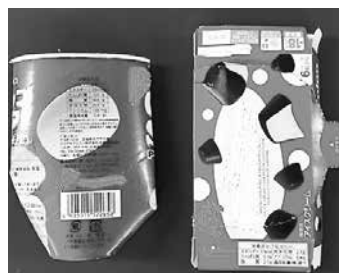
※ティッシュ・お菓子の箱や封筒、説明書などの雑がみは、紙袋に入れてひもで縛ると散らばりません。



トイレットペーパーの芯



ティッシュペーパーの箱



お菓子の箱



学校のプリントなどの用紙類

雑がみ（古紙類）やプラスチック製容器包装の分別について、市HPに啓発動画を掲載しています。「ごみ」の中に埋もれてしまっている「資源」を無駄にしないように分別の徹底をお願いします。



市HP

燃やすごみに誤って捨てられた雑がみの例（古紙類の収集日に出すのが正解）